

都留市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

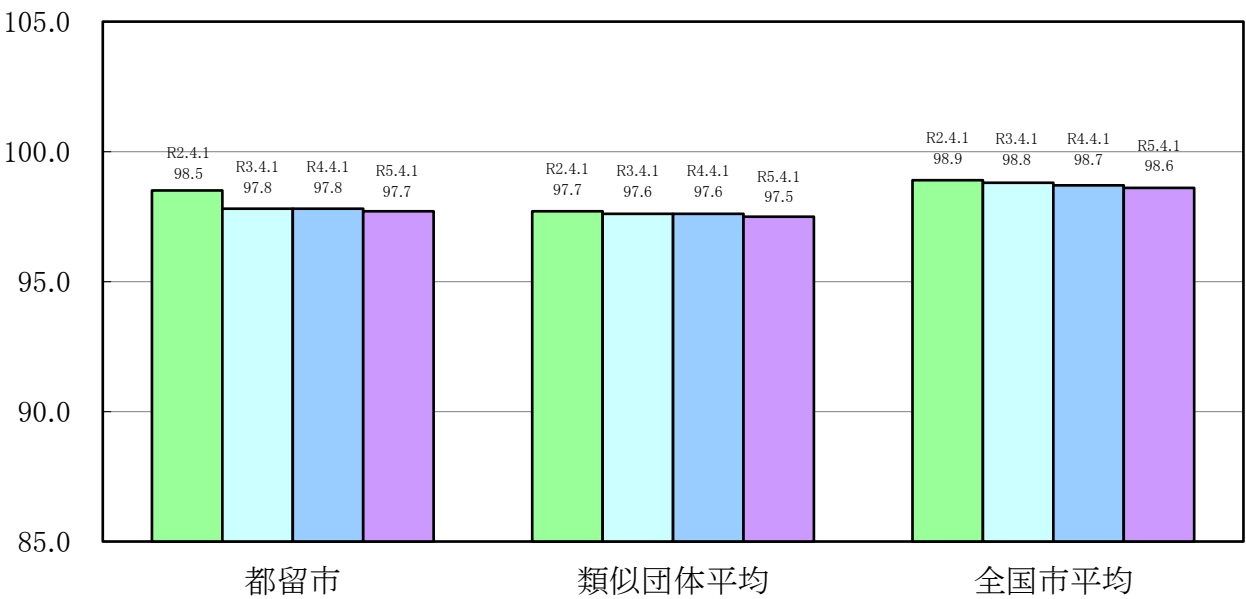
区 分	住民基本台帳人口 (4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 29,516	千円 19,209,753	千円 698,229	千円 2,265,906	% 11.8	% 12.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤怠手当	計 B		
4年度	人 261	千円 824,584	千円 156,427	千円 325,123	千円 1,306,134	千円 5,004	千円 5,732

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するた

め、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

〈該当なし〉

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
都留市	42.1歳	301,196円	359,885円	321,826円
山梨県	43.0歳	327,390円	406,971円	363,188円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	42.3歳	314,496円	377,026円	341,877円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
都留市	55.3 歳	6 人	253,350 円	276,558 円	262,733 円	—	—	—	—
うち清掃員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちその他	55.3 歳	6 人	253,350 円	276,558 円	262,733 円	—	—	—	—
山梨県	55.2 歳	73 人	349,952 円	392,862 円	371,385 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	— 円	329,178 円	—	—	—	—
類似団体	51.6 歳	13 人	295,647 円	325,093 円	306,679 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
都留市	—	—	—
うち清掃員等	—	—	—
うちその他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2年～令和4年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		都留市	山梨県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200円	193,173円	185,200円
	高 校 卒	154,600円	160,091円	154,600円
技能労務職	高 校 卒	151,900円	162,711円	—
	中 学 卒	143,800円	144,878円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

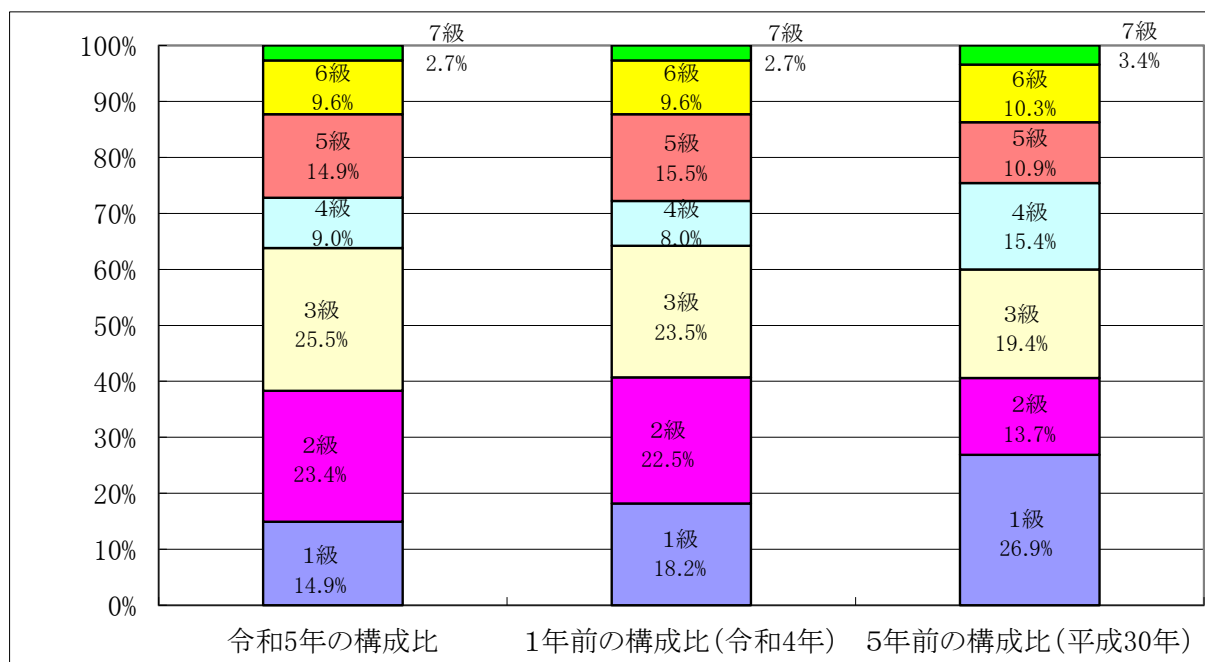
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	269,944円	355,993円	385,717円	403,954円
	高 校 卒	—	324,100円	373,167円	384,580円
技能労務職	高 校 卒	—	—	295,200円	298,400円
	中 学 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

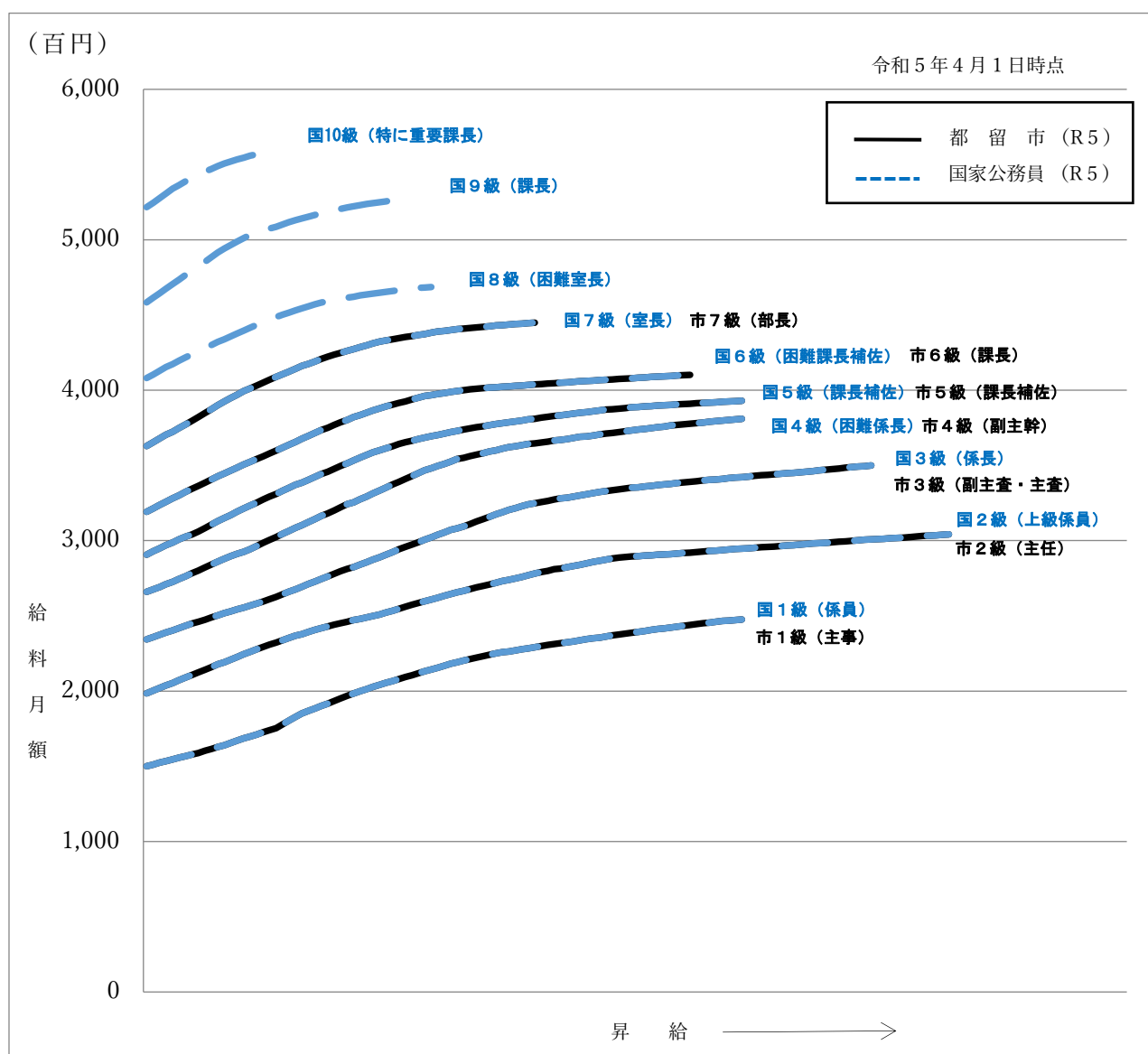
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	部 長	5 人	2.7 %	365,500 円	446,200 円
6 級	課 長	18 人	9.6 %	323,100 円	411,300 円
5 級	主 幹・課 長 補 佐	28 人	14.9 %	295,400 円	394,000 円
4 級	副 主 幹	17 人	15 %	271,600 円	382,000 円
3 級	主 査・副 主 査	48 人	25.5 %	240,900 円	351,000 円
2 級	主 任	44 人	23.4 %	208,000 円	305,200 円
1 級	主 事	28 人	14.9 %	162,100 円	249,400 円

- （注） 1 都留市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和 5 年 4 月 2 日から令和 6 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

都留市	山梨県	国
1人当たり平均支給額（4年度） 1,352千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,610千円	—
（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和 5 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和 5 年 4 月 1 日現在）

都留市	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20％） 1 人当たり平均支給額 1,096 千円 14,819 千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45％）

（注） 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、4 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（令和 5 年 4 月 1 日現在）

支給実績（4 年度決算）			214,223 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（4 年度決算）			811,451 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（4 年度）			51.66％	
手当の種類（手当数）			19	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （4 年度決算）	左記職員に対する支給 単価
環境手当	環境保全職員	公害物件の除去作業、 犬猫の捕獲並びに浄化 槽の点検作業に従事	千円 0	日額 500 円
水道事業事故 待機手当	水道事業職員	勤務を要しない日、休 日及び勤務時間に待機	千円 363	半日 1,000 円、1 夜（午 後 5 時 15 分から翌日午前 8 時 30 分まで）1,000 円

救急業務手当	消防職員	救急業務に従事（救急救命士資格者を除く）	千円 484	1 件 200 円
		救急業務に従事（救急救命士資格者）	千円 1,467	1 件 500 円
火災出動手当	消防職員	火災の消火作業に従事	千円 50	1 件 500 円
医師診療手当	市立病院・老健医師	市立病院及び老健に勤務する医師	千円 116,706	月額 200,000 円～ 800,000 円で市長が定める額
研究手当	市立病院・老健医師	市立病院及び老健に勤務する医師	千円 11,100	月額 50,000 円～ 100,000 円で市長が定める額
薬剤手当	市立病院・老健薬剤師	薬剤の取扱いに従事	千円 960	月額 20,000 円
看護手当	市立病院・老健看護師、准看護師	看護業務に従事	千円 18,089	月額 15,000 円
夜間看護手当	市立病院・老健看護師、准看護師	深夜において看護及び看護補助業務に従事	千円 33,912	4 時間以上 2,000 円～5,000 円、2 時間以上 4 時間未満 1,500 円～4,000 円、2 時間未満 1,500 円～2,500 円
放射線取扱手当	市立病院放射線技師	放射線及び診療エックス線取扱い業務に従事	千円 1,333	月額 20,000 円
臨床検査手当	市立病院臨床検査技師	臨床検査業務に従事	千円 876	月額 12,000 円
透析作業手当	市立病院臨床工学技師	透析業務に従事	千円 576	月額 12,000 円
理学・作業療法手当	市立病院・老健理学・作業療法士	理学・作業療法に従事	千円 2,250	月額 15,000 円
管理栄養手当	市立病院管理栄養士	市立病院に勤務する管理栄養士	千円 247	月額 10,000 円
待機手当	市立病院医師、看護師、准看護師、技師	勤務を要しない日、休日及び勤務時間外に待機	千円 6,918	半日 500 円、日額 1,000 円、準夜 800 円、1 夜 1,500 円
介護手当	老健・市立病院介護福祉士	介護業務に従事 介護老人保健施設「つる」で介護業務に従事	千円 9,695	月額 10,000 円 月額 15,000 円（処遇改善加算分）
夜間介護手当	老健介護福祉士	深夜において介護業務に従事	千円 8,675	4 時間以上 3,000 円、2 時間以上 4 時間未満 2,500 円
不快手当	市立病院・老健看護師、准看護師	死後の処置に従事	千円 522	1 件 1,500 円
不快手当	福祉事務所	行旅病人、同死亡人、変死人処理に従事	千円 0	死亡人 1 件につき夜間 4,000 円、昼間 2,000 円 病人 1 件につき 300 円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（４年度決算）	79,456千円
職員１人当たり平均支給年額 （４年度決算）	336千円
支給実績（３年度決算）	75,949千円
職員１人当たり平均支給年額 （３年度決算）	340千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(5) その他の手当（令和５年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （４年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （４年度決算）
扶 養 手 当	配偶者6,500 円・扶養親族１人につき10,000 円、父母等6,500 円・特定期間の扶養親族の場合は、1人につき5,000 円加算			47,747千円	239,935円
住 居 手 当	借家の場合、家賃が12,000 円を超えたとき支給し、家賃に応じて最高27,000 円			28,982千円	258,764円
通 勤 手 当	交通機関利用の場合、運賃55,000円までは全額支給。自動車等の使用者は通勤距離に応じて支給。5km 以下2,900円、5～ 8km 以下4,700円、8～ 10km 以下5,800円、10～ 12km 以下7,000 円、12km を超える場合1km ごとに580円を加算			26,423千円	68,454円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に54,000円～66,400円を支給（			22,468千円	748,920円

	へ給料月額100分の418の範囲で支給				
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に、勤務1時間について、勤務1時間当たりの給与額100分の25を支給			20,804千円	121,663円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	754,400円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 市 町 村 長	820,000円	980,000円／382,500円
	副 市 町 村 長	611,000円	794,000円／512,000円
	副 市 町 村 長	650,000円	
報 酬	議 長	380,000円	600,000円／327,000円
	副 議 長	355,000円	540,000円／279,000円
	議 員	345,000円	500,000円／259,000円
	議 員	円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(令和4年度支給割合) 4.30月分	
	副 市 町 村 長	(令和4年度支給割合) 3.40月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×勤務月数×42/100	(1期の手当額) 15,208,704円 (支給時期) 退職時
	副 市 町 村 長	給料月額×勤務月数×25/100	7,332,000円 退職時
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

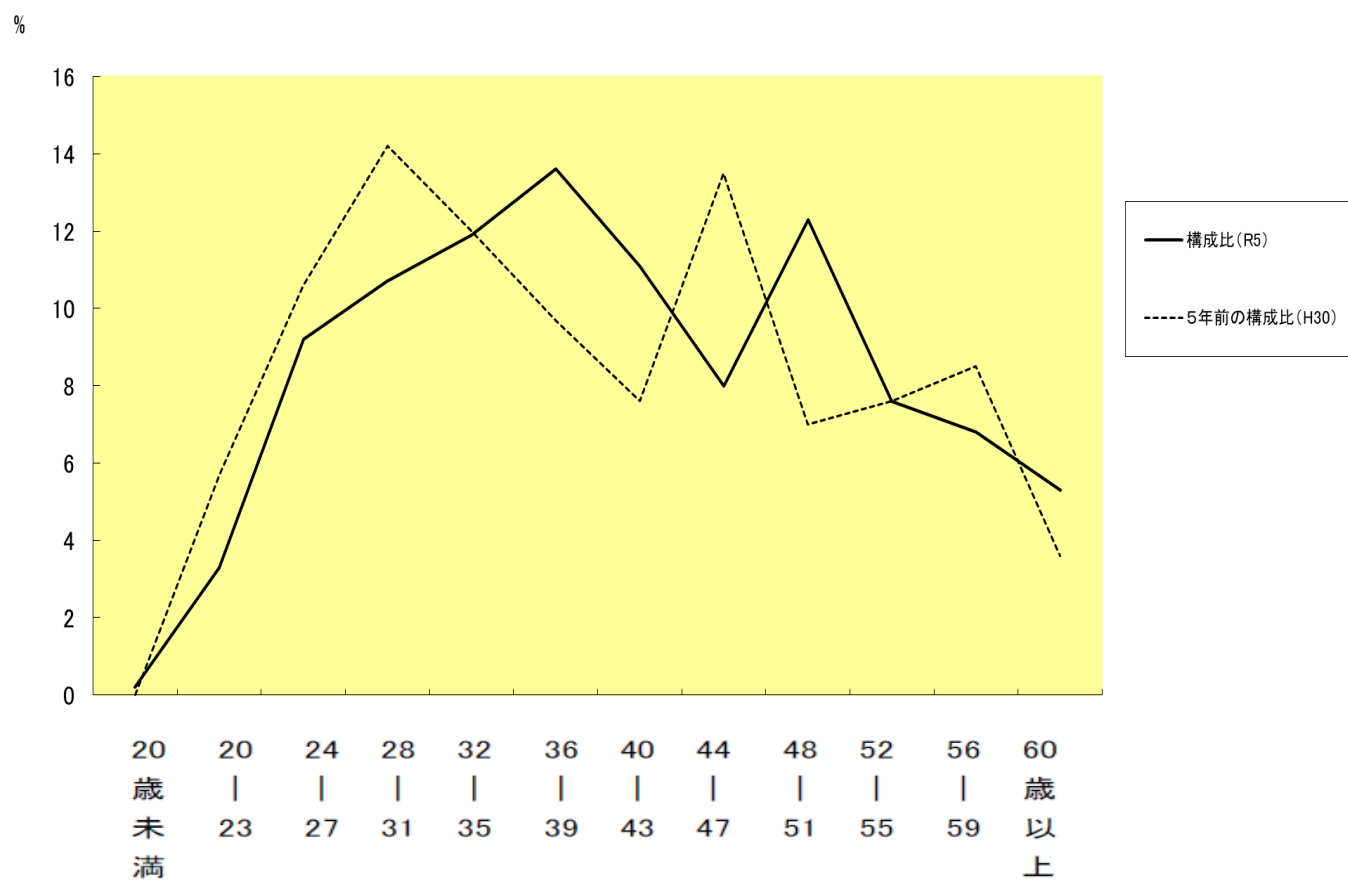
(各年4月1日現在)

部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 4 年	令和 5 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	業 務 効 率 化 に 伴 う 減
		総 務 企 画	63	61	△ 2	
		税 務	17	17	0	
		農 林 水 産	7	7	0	企 業 誘 致 推 進 体 制 の 強 化 に よ る 増 社 会 基 盤 施 策 の 充 実 に よ る 増 退 職 に 伴 う 欠 員 不 補 充 に よ る 減 子 ども 子 育 て 支 援 関 連 業 務 に 伴 う 増
		商 工	6	8	2	
		土 木	14	15	1	
		民 生	22	21	△ 1	
		衛 生	26	27	1	
	計		158	159	1	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 54.51人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 68.94人)
教 育 部 門		44	42	△ 2	異 動 に 伴 う 欠 員 不 補 充 に よ る 減	
消 防 部 門		59	58	△ 1	異 動 に 伴 う 欠 員 不 補 充 に よ る 減	
小 計		261	259	△ 2	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 88.79人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 88.71人)	
公 営 企 業 会 計 等 部 門	病 院 水 道 下 水 道 そ の 他		217	220	3	病 院 事 業 の 充 実 に よ る 増 業 務 効 率 化 に よ る 減 公 営 企 業 会 計 の 推 進 の た め の 増 介 護 保 険 事 業 の 充 実 に 伴 う 増
			11	10	△ 1	
			2	3	1	
		20	21	1		
小 計		250	254	4		
合 計			511	513	2	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 175.87人
			[549]	[549]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	17人	47人	55人	61人	70人	57人	41人	63人	39人	35人	27人	513人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	30年	31年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	148	150	151	155	158	159	11(7.4%)
教育	50	44	44	47	44	42	△8(△16.0%)
消防	56	59	59	58	59	58	2(3.6%)
普通会計計	254	253	254	260	261	259	5(2.0%)
公営企業等会計計	219	218	237	245	250	254	35(16.0%)
総合計	473	471	491	505	511	513	40(8.5%)

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
4年度	千円 278,275	千円 55,471	千円 38,422	% 10.2	% 19.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 8,539 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村(政令 指定都市を除く) 平 均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 6	千円 23,519	千円 4,170	千円 9,493	千円 37,182	千円 6,197	千円 6,018

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
都留市	45.5歳	324,767円	513,471円
団 体 平 均	45.7歳	335,310円	500,619円
事 業 者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

都留市水道事業	都 留 市
1人当たり平均支給額（4年度） 1,582千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,352千円
（4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00月分 (0.95)月分	（4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00月分 (0.95)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和５年４月１日現在）

都留市水道事業			都留市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（２～２０％）			定年前早期退職特例措置（２～２０％）		
１人当たり平均支給額			１人当たり平均支給額		
566千円 0千円			1,096千円 14,819千円		

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、４年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（４年度決算）			219千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）			54,750円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（４年度）			67％	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （４年度決算）	左記職員に対する支給 単価
水道事業事故 待機手当	水道事業職員	勤務を要しない 日、休日及び勤 務時間に待機	219千円	半日1,000円、1夜 （午後5時15分から 翌日午前8時30分ま で）1,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績（４年度決算）	1,848千円
職員１人当たり平均支給年額 （４年度決算）	370千円
支給実績（３年度決算）	2,519千円
職員１人当たり平均支給年額 （３年度決算）	420千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （４年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （４年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		936千円	234,000円
住居手当	〃	同じ		330千円	330,000円
通勤手当	〃	同じ		149千円	37,300円
管理職手当	〃	同じ		688千円	687,600円